

平成 27 年 6 月 23 日

こんにちは連絡係の稲垣です。

社内でビジネス枕詞を再習得しようとしています。ビジネス枕詞とは「恐縮ですが...」「恐れ入ります...」など。なかなかタイミングで出てこないの
で自分の口をひっぱたきたくなる時もあります。

美しい日本語を操りたいですが、その前に早口をなんとかしなきゃ...。

お疲れ様です。各務原市からの情報です。別添確認ください。

年に一回の変更と思ったら毎月負担割合証は確認する必要があるとあります。
要注意です。よろしくご査収下さい。

各務原市介護保険サービス事業者協議会 会長 稲垣 様

いつもお世話になっております。各務原市介護保険課 山口と申します。先日
ご依頼させていただきました、介護保険サービス事業者様への通知文書につい
て、 文書をお送りします。今回、お知らせする内容は以下となります。

①介護保険負担割合証について

②介護保険負担限度額認定申請について

お忙しい中、申し訳ありませんが、ご周知のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~

各務原市健康福祉部

高齢福祉課 山口直輝

Tel 058-383-1779 Fax 058-383-6365

e-mail : [yamaguchi-naoki@city.kakamigahara.lg.jp](mailto:yamaguchi-naoki@city.kakamigahara.lg.jp)

~~~~~